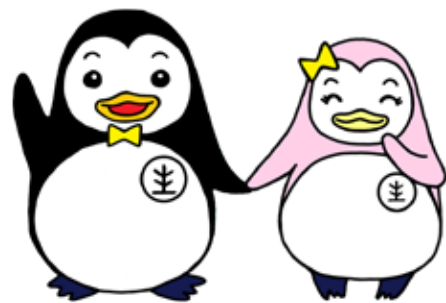




——過ちを犯しても立ち直れる社会へ——
知っていますか？

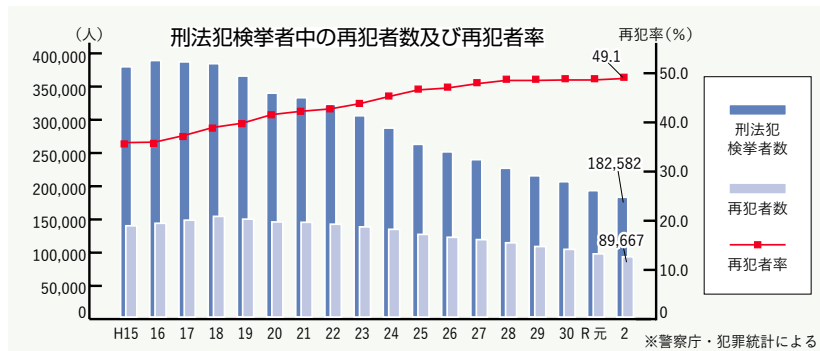
更生保護

●問＝福祉課 TEL 23・0111

再犯を防ぐことが安全で
安心な社会につながる

安全で安心な暮らしは全ての人の望みです。犯罪や非行を無くすためにはどうすればよいのでしょうか。取り締まりを強化して、罪を犯した人を処罰することが必要です。しかし、立ち直ろうと決意した人を社会で受け入れることや、犯罪や非行をする人を生み出さない家庭や地域づくりを目指す「更生保護」もまた、とても大切なことです。

件をピークに減少が続き、令和元年には74万9千件と、ピーク時のおよそ4分の1の水準まで減少しています。一方、刑法犯により検挙された再犯者の割合は、平成8年（27・7割）以降、上昇傾向が続き、令和2年には49・1割と5割近くに達しています。



誰もが孤独にならない
社会づくりを目指そう

犯罪や非行をした人の中には貧困や疾病、障害、厳しい生育環境など、さまざまな生きづらさを抱え、立ち直りに多くの困難を抱える人が少なくありません。

法務省の調査によれば、刑務所出所時、7人に1人は住む場所が無く、刑務所に再入所する人の約7割は



刑務所出所者の多くが孤立



再犯に陥る人が多い

再犯時に無職だそうです。再び犯罪や非行に陥る人を減らすためには、仕事や住居などの生活基盤を整える支援が必要とされています。また、それ以上に、過ちを犯した人を地域の中に受け入れ、見守り、支える、地域に暮らす人たちの温かいまなざしが重要です。

犯罪や非行を行った人などの孤立を防ぎ、立ち直りを支える地域や家庭をつくるためには、一部の人たちだけでなく、私たち全員がそれぞれの立場で関わっていく必要があります。

あなたもできることから
始めてみませんか

すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動「社会を明るくする運動」が今年で74回目



犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域の子カラ
第74回 社会を明るくする運動

▼社会を明るく
する運動の詳細
はコチラ



社会を明るくする運動の一環で
七夕飾りを手作りする様子

更生保護女性会 会員募集中！

活動に必要な資格や年齢制限もなく、誰でも活動に参加することができます。一緒に子どもたちと関わりませんか。

●問＝福祉課
☎ 23・0111

活動の中で子どもたちから元気をもらうことが多く、感謝などを貰った際はうれしく、生きがいを感じます。誰もが安心して暮らせる社会の実現には、子どもたちが犯罪や非行に陥らないように犯罪の芽を摘んであげること。そして、犯罪や非行をした人が再び過ちを起こさないような地域づくり、罪を犯した人も受け入れられる優しいまちづくりが必要です。

子どもたちの明るい未来のために、私たちにできることを一緒に考えてみませんか。

小林地区更生保護女性会 いわした ゆみ 会長



小林地区更生保護 サポートセンター

保護司の活動などに興味がある方はお気軽にお問い合わせください。

小林市堤 108 番地 1
八幡原市民総合センター内
☎ 27・3741
※月・水・木・金で活動

今後の引き続き安全で安心な暮らしのため、地域の方々とつながって更生保護の活動を続けていきます。

小林地区保護司会 かわばた しずこ 会長



ての理解と協力を求め、安全な地域づくりを行うための啓発活動を行っています。

代表的な活動は「社会を明るくする運動」です。7月の

強調月間には、内閣総理大臣のメッセージを市長や高原町長に伝達し、地域や関係機関と連携した啓発活動を行っています。また、小中学生を対象とした作文コンテストの応募を通して犯罪の予防を図るための活動も行っています。

今後引き続き安全で安心な暮らしのため、地域の方々とつながって更生保護の活動を続けていきます。